

「松原地区のまちづくりビジョン（案）」に係るわたしの意見提案制度の実施について

下記により、「松原地区のまちづくりビジョン（案）」に係るわたしの意見提案制度（パブリックコメント）を実施します。

1 意見募集事案 松原地区のまちづくりビジョン（案）

2 意見募集期間 令和6年12月27日（金）～ 令和7年1月26日（日）

3 意見を提出できるかた

次のいずれかに該当するかた

- （1）市内に住所を有するかた （2）市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体等
- （3）市内に存する事務所又は事業所に勤務するかた （4）市内に存する学校に在学するかた
- （5）意見募集事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体等

4 公表資料の縦覧場所等

- （1）令和6年12月27日（金）から次の縦覧場所に備付け（閉庁日、休館日を除く。）

青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課（駅前庁舎3階）、青森市役所本庁舎ロビー（本庁舎1階）、情報公開コーナー（本庁舎3階）、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース（駅前庁舎1階）、柳川情報コーナー（柳川庁舎1階）、浪岡庁舎閲覧コーナー（浪岡庁舎1階）、各支所（5箇所）、各市民センター（11箇所）、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館、青森市教育研修センター、市民図書館

以上27箇所

- （2）令和6年12月27日（金）から市ホームページに公表資料を掲載
- （3）広報あおもり1月号に告知記事を掲載

5 意見の提出方法

「松原地区のまちづくりビジョン（案）」に対する修正意見、付加意見、代案を次の方法で提出できるよう募集します。

ご意見を提出する際には、氏名及び住所（法人その他の団体等の場合は、その名称、代表者の氏名及び所在地）を明記。

市内に住所を有しないかたは、上記3の（1）以外の区分を明記・選択。

- （1）電子メール 市ホームページのトップページ左側にある「市民参加の広場（わたしの意見提案制度）」から送信
- （2）郵送（封書・はがき） 〒030-0801 青森市新町一丁目3番7号 駅前庁舎3階
青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課 宛
- （3）ファックス 017-718-1372（青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課内ファックス）
- （4）直接持参 青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課（駅前庁舎3階）

6 結果の公表

お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方については、令和7年3月に公表する予定です。

7 問合せ先 青森市教育委員会事務局 文化学習活動推進課 電話 017-718-1376